
シンポジウム『東日本大震災と人間科学』報告

ポスト3.11の災害復興と環境問題を考える [第1報]
—被災当事者・支援者の立場から—

辻内琢也^a、増田和高^a、井戸川克隆^b、高山恒明^c、佐藤純俊^d、
大石美恵子^e、北村浩^f、岡本卓大^g、薄井篤子^h

Discussing post-3.11 disaster's recovery and emerged environmental issues [1st Report]
—From the view point of victims and supporters—

Takuya Tsujiuchi, Kazutaka Masuda, Katsutaka Idogawa, Tsuneaki Takayama,
Sumitoshi Sato, Mieko Oishi, Hiroshi Kitamura, Takuo Okamoto, Atsuko Usui

Abstract

This paper is to report the 2nd symposium on “The Great East Japan Earthquake (GEJE) and Human Sciences” which was held by Waseda University Advanced Research Center for Human Sciences, The Project of Earthquake and Human Sciences, Institute of Applied Brain Sciences, Advanced Health and Welfare Network, Architectural Institute of Japan, Shinsai-Shien Network Saitama (SSN).

Two years after GEJE, there still exist so many people who are faced with amount of difficulties of life related with physical, psychological, social, and environmental issues. “Human Sciences” is one of the great subjects that evaluate and study whole phenomena of human beings by organically integrated natural, social sciences and human arts. Therefore, “Human Sciences” plays an important role in establishing post-3.11 disaster's recovery and reconstruction and in discussing emerged environmental issues.

This report shows the psychological, social, economic, legal, and political problems from the viewpoint of victims' and supporters' experiences. The view from actual fields really contributes to find solutions of several issues after disaster.

a 早稲田大学人間科学学術院 (Faculty of Human Sciences, Waseda University)

b 前福島県双葉町町長 (Former Mayor of Futaba Town, Fukushima Prefecture)

c 元越谷市震災避難者支援補助員 (Former Earthquake Evacuees Support Assistant, Koshigaya City, Saitama)

d すぎと元気会 (Sugito Genki Kai)

e 越谷市議会議員 (Member of Koshigaya City Council)

f 主任研究員、公益財団法人政治経済研究所、震災支援ネットワーク埼玉 (Senior Researcher, The Institute of Politics and Economy, Shinsai Shien Network Saitama)

g 弁護士、埼玉弁護士会、あさか法律事務所 (Lawyer, Saitama Federation of Bar Associations, Asaka Law Office)

h さいがいの・つながりカフェ実行委員会委員長 (Chief, Executive Committee of Saigai-Tsunagari Café)

1. はじめに

本稿は、2013年3月12・13日に行なわれた、第2回シンポジウム『東日本大震災と人間科学』で発表された講演とパネルディスカッションの報告である。シンポジウムは、2012年3月に行なわれた第1回^(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8)に引き続き、第2回として早稲田大学人間総合研究センター、および、人間科学学術院の有志の教員らで組織された『震災と人間科学ネットワーク』が主催し、早稲田大学重点領域研究機構『応用脳科学研究所』、人間総合研究センター『健康福祉ネットワーク』、日本建築学会、震災支援ネットワーク埼玉 (SSN)、の共催にて行なわれた。

多くの人びとの日常生活や周辺環境に多大な影響を与えた東日本大震災から2年が過ぎ、インフラストラクチャなどの整備が進む中、被災に伴う身体的、精神的、社会的、環境的な要因によって人々が生活上の困難を抱えていることが明らかになっている。また、天災だけでなく原子力発電所事故という人災によって現在も精神的、環境的な困難を抱えていることが指摘されてきた。この問題は被災者だけでなく、世界的にも自然環境とエネルギーの問題を再考させる大きなきっかけとなっている。本学術院は自然科学と社会科学の融合領域であり、環境学、経済学、社会学、人類学、建築学、福祉学、心理学、医学など各専門領域をベースとする災害に関する研究を蓄積してきた厚い人材を擁している。本シンポジウムでは、実践的研究活動を行う人間科学学術院の研究者が中心となり、多角的な知見からポスト3.11の災害復興と環境問題を検証し、包括的に議論を行うことを目的として行なわれた。

第1日目のシンポジウムⅠは「心理的課題・社会的課題に対峙する」と題して、米国ハーバード大学難民トラウマ研究所よりユージン・オーガスタファー (Eugene F. Augusterfer, LCSW) 氏の招聘講演に加え、早稲田大学からは応用健康科学の竹中晃二⁽⁵⁾、発達行動学の根ヶ山光一⁽⁶⁾、医療人類学の辻内琢也^(7, 8)が講演し、本稿で紹介する被災当事者および支援者らの講演とパネルディスカッションが行なわれた。第2日目のシンポジウムⅡは「社会環境・自然環境の変容に対峙する」と題して、早稲田大学からは地球環境学の太田俊二、環境経済学の柏雅之、福祉情報学の扇原淳、環境心理学の佐藤将之⁽⁴⁾、環境行動学の小島隆矢による講演と、

環境社会学の鳥越皓之座長によるパネルディスカッションが行なわれた。最後に、開発人類学の菊地靖氏をコメンテーターに招き「ポスト3.11を考える」総括が行なわれた。本稿は〔第1報〕として、シンポジウムⅠの一部について報告する。

ポスト3.11の心理的課題・社会的課題の解決には、被災当事者・支援者・研究者の協働が欠かせない。それぞれの視座が優劣無く混じり合う対話によってこそ、現場に立脚した問題解決策が開けてくるものと考えられるからである。本稿では、特に被災当事者と支援者らの貴重な体験から、ポスト3.11を考える上で不可欠な、現代日本社会の課題群を可視化していきたい。

2. 被災当事者・支援者の立場から

2-1 「福島と日本の未来を見据えて」

井戸川 克隆 (前福島県双葉町長)

地震発生当時、私はとなりの富岡町にいた。車の中におり、ハンドルにしがみついていないと浮かされてしまうほどの強い揺れだった。そのときに「ああ原発はもたないな。絶対どこか壊れてしまう」という思いが強かった。なぜなら、過去に2号炉の建設工事に少し携わった経験があるからだ。厚い格納容器の鉄板を大きなジャッキを使って合わせる、いわゆる「開先合わせ」をするという溶接の手前までの仕事をしていたので、今回の地震に、溶接の残留応力や配管の応力の弾性限界や破壊に至るパワーを感じ、どこか必ず壊れると感じた。

富岡町から双葉町の役場に戻るために海岸の道路を通った。その道を10分遅れて通っていたら、私はこの世にいなかったと思う。地震で橋げたがずれたり段差があったり、下水道のマンホールが浮きでたりしたところを、無我夢中で車で縫うように走ってきた。私が通過したすぐあとに、あの大津波が来ていた。絶えずラジオでは大津波警報が発信されていたが、これまでに60センチ程度の津波しか経験していなかったのに、大幅に読んで6メートルくらいだろうと考えていた。役場に戻って、各階の状況を調べて4階まで駆け上がって東を見たところ、すでにふたつの集落が津波で流されて無くなっていた。いままで役場から波が見えるようなことはなかった。その風景が一変し、手前まで津波が迫ってきていた。これまで「起こらない、起こさない、壊れない」

と言っていた原発事故が起きてしまった。この原因は、これから分かることがたくさん出てくるだろうと思う。現在のところ、4つの原発事故の調査報告があるが、いちばん私が不満に思っているのは、機械・装置の事故の問題より何よりも、事故の半分に人間が携わっていることが語られていないことだ。私は政府から避難指示を受けたが、政府に具体的な策はなく、自分で舵を切るしかなかった。想定した通り、情報は隠された。情報の後出しについて、細野復興大臣・原発担当大臣が、テレビ画面で「申し訳ない」と言った言葉を私たちは受けただけだ。今日まで、それ以外に「申し訳ない」という言葉は聞いたことがない。

私がいちばん問題にしているのは、人命だ。人命には、現在の人命と、将来の人命がある。そのため気配りをしなければならない、つらい立場だ。何のデータもない、勉強もしてない中で、判断を迫られたわけであり、より高い安全率を読むようになった。この事故で、DNAのいわゆる健全な状態を保つこと、家系の継承を保つことが最大の仕事だと思った。そのようなことを考え、不確かな情報に振り回されず、ある程度福島と距離を取ろうと考えた。だから、埼玉県のスーパーアリーナに、全員を避難させたかった。なかなか連絡がつかない状態で1400人をつれてきた。その中には、大勢の子どもたちや若い親がいたので、私はそれで良かったと思っている。しかし今でも、残りの町民を県外に避難させたいと思っているのは変わらない。

その後の事故処理を見ると、福島県内ではすっかり「安心教育」がなされている状況だ。「広島・長崎では大した被害がなかった。だから、にこにこ笑っていれば大丈夫だ」という有名な発言があったが、いまの双葉町民の意見の中に、「放射能にもう慣れました」、「私たちは覚悟を決めました」、「放射能と闘っていきます、がんばっていきます」という町民が増えているのが非常に心配だ。ここが、段々と私と町民との距離が広がってしまった原因でもある。福島県内に行くと、「復興」という名のもとに被曝の問題がほとんどタブー視されており、放射能あるいは被曝という言葉が語られない、お互いに意識しあって打ち消している状況だ。私はそれが危険だと思っている。まだまだ2年だ。これから25年先、いわばウクライナの悲劇を私たちは経験するような、

そんな道をたどっているように思えてならない。

福島県民、あるいは双葉町民、双葉郡民を含めて、事故は起きてしまった。起こされてしまった。問題はなぜこのような大きな事故が、人類の事故、世界の事故、地球上の事故でありながら、福島県双葉地方の小さいエリアだけの事故にされてしまうのか、非常に残念でならない。

私たちの被害は「避難のさせられ方の問題」から始まっている。最初から、何処にどのように避難すれば良いのかということも指示がなく、避難している8箇町村あるいは近隣町村の首長の判断で、それぞれ右往左往したというのが現実だ。こんな状態にしておいて、「仮設住まいのほうがからだに悪い、健康を害してしまう。放射能なんか怖くないから避難しない方が良い」というような宣伝もされている状況だ。私は仮設住宅を建てる前に福島県庁に行き、副知事に「われわれは短期間の避難で済むわけではないから、仮設住宅の施策は合わない。職場や学校など、いろいろなものと併設しないとダメになる」という話をしてきたが全く反映されなかった。それが今になって町民に叱られるのは「町長、この現状を知っているのか。仮設の左端から右端まで洗濯機の音が伝わってしまう。騒音がひどい。狭い。」。このような避難者の生活状況は原発事故報告の中には含まれず、われわれは完全に事故の存在の中から消えてしまっているようだ。賠償も同様で、避難生活の精神的慰謝料として、交通事故の事例を引用した紛争審査会の中間指針というものが出されている。交通事故の場合、家も職場も環境もなくなる。私たちには今、戻るところがない。

私も2回ほど、寝ていて布団を鷲掴みするぐらいのどうしようもない想いに駆られたことがある。絶望感というのか。故郷を追われて何をすれば良いのか、いまだに明確な回答がないのが実情だ。私は折に触れ、「仮の町」の話も含め、菅総理大臣にもいろいろな提言をしたが、実現はされなかった。「無人の村をつくってはどうか」と提言もした。日本は災害列島なので、あらかじめ無人の村を何箇所か作っておいて、災害が起こったときに、バスでそこに行けばある程度不便でもなんとかそこで機能が保持される。そういった無人の村を作るくらいの経済的な余裕がある国に、日本はなっていないかと、提言をしたことがある。「井戸川プランはい

いね。プランができたから見せて下さい」と言われ、「できました」と菅総理に報告したが、それを見ることもなく辞めていった。私たちの声が政府に正しく伝わっていないのが、非常にいま大きな悩みだ。

賠償の話に戻ると、今は国が主導で賠償を決めている。これまでの損害賠償の歴史で国が主導で金額を決めることはなかったはず。もしこのままいってしまうと、原子力発電所の事故が起きた場合は、国がいかにようにも金額をコントロールできるような、そして被害者が、自分の請求権に基づいて請求できないような実績・実例になってしまう恐れがある。ぜひこのことは国民の皆さんにも共有してもらい、われわれだけの問題にしないでもらいたい。

福島県に行くと、知事を筆頭に「復興・復興」と言う。しかし、双葉町の復興計画はつくれなかった。「幻の計画」であれば2日もあればできる。しかし、実際に機能する復興計画をつくるには、町をどこにつくれば良いのか分からないいまの現状で、つくれるわけがない。福島県知事に再三、双葉町の復興はどのように考えているのかと聞いているが答えがない。黙ってしまう。何度か真剣に対峙したが、真剣に答えをもらった経験がない。復興できる環境になって初めてできるのが復興だ。20ミリシーベルトで人が住めると言われているが、果たして皆さんはこのことを共有できるだろうか。私はNOだ。20ミリシーベルトで住めるとは決して思っていない。ドイツでは、0.3ミリシーベルトが一般人の年間の限度だそうだ。ドイツでは食品も大人が8ベクレル以下、子どもが4ベクレル以下だ。ところが日本では100ベクレルと50ベクレル。なんと素晴らしい国だろうか。これなら事故処理費用が安く上がる。事故を起こす前から「事故を起こさないでいただきたい」と十分申し上げてきたので、いま私が強い発言になっていることを御理解いただきたい。

私は高レベルの放射能を浴びているので、まず徹底的に調べようということで北海道がんセンターの西尾正道先生に身体検査をしてもらった。西尾先生は、長年放射線を使って舌がんや咽喉がんを、ストロンチウム89の粉末入りのセシウム棒で治療してきた方だ。毒を以て毒を制すということだろうか。幸いたったことはないようなので、これから少し馬力を上げていこうかなと思う。絶望的な心配はないようなので、今後要観察の部分は観察していただく

が、それ以外のところは自己管理で健康を守っていききたいと思う。西尾先生から非常に貴重な文献資料をいただけてきた。多くの資料・文献を見ると、やはり低線量だから安全だということは語っていない。100～200ミリシーベルト以下でも、健康被害の医学的な証拠が多数存在するというふうに書いてある。極低線量でも細胞レベルでの異常が判明している。これはバイスタンダード効果というらしいが、ゲノムの不安定性という言葉で表現されている。不問に付された、未解明の問題についても言及している。一瞬身体を通過する外部被曝と、低線量連続の内部被曝との違い、細胞周期と放射線感受性の問題、放射線影響の評価単位が不適切だという問題、内部被曝線量の全身換算の問題などなどが問題提起してある。非常に参考になる文献だ。われわれは知るべきであって、なにごとにも予習することが必要だと思う。

私は無学だった。放射能のことも無学だった。無学の中で町長をしていた。事故が起きてから、一生懸命いろんな資料を見て、見れば見るほど心配になっている。安全だということは言いきれない。どなたかが「安全だ」とおっしゃっているようだが、決してこれは「安全ではない」と私は確信している。

最後にひとつ、皆さんと共有したいことがある。なにかというと、いまの原発事故、再稼働について規制庁では議論しているが、ある委員が「放射能そのものを出すことを前提とした議論じゃ駄目だ」と言われた。私も同感だ。原発から放射能が出るというようなことを議論してはいけないと思う。放射能が漏れるなどということはあってはならない。どれほどの放射能が地球上に今度の事故で出たのか。おおよその概算くらいしか分からない。実数はだれにも分からない。まして分からないのがトリチウムの問題だ。事故前に、配管のバルブ操作の間違いで純水タンクにトリチウムが入っていたという事例が、海水浴シーズン中に第一原発であった。私はその問題のときに、海水浴客を濃霧を理由に海から引き揚げた。双葉町の海水浴場は、環境省から指定された、55選から始まって、88選そして100選と、3連続で指定された綺麗な海だ。それだけに私は、このトリチウム問題で安全を確認するために客を海から引き揚げた。私はそのくらい汚染に神経を使っていた。ところが今回、汚染物質はどのくらい出たのだ

ろうか。海洋汚染を非常に心配している。これが魚に入って、やがてわれわれの口に入ってくることを考えると、放射能を自然環境に放出することの恐ろしさということをみなさんに考えて欲しい。

いまチェルノブイリでは、数千億円かけてシェルターをつくっているが、日本の原発でも全部シェルターを設けさせようではありませんか。そうすれば、隣にいても毎日の仕事が続けられるし、町を失くされてしまうようなことはないとは私は考える。このことを今後私は大きな声で叫んで行きたい。全世界の原発には大きなシェルターをつけて、放射能を一切出さないことを条件にしないと、今後世界がどうなるか分からない。

今日、飛行機の中から外を見ると、土浦、茨城県境のあたりから、一瞬空が黄色くなってきた。ああ今日はひどいなというふうに思ったが、色々な汚染物質で環境が悪化している。私は詳しい計算式は分からないが、地球が受け入れられる、受容できるだけの環境負荷はいったいどれくらい残っているんだろうと考えたことがある。地球の環境でどのくらい、われわれ人類がつくった毒を吸収できる能力が残っているのだろうと。この議論も今後していかないと、今回の事故の教訓には当たらないと思う。

私は、この事故は、悔しい、悲しい。これから私たちは何処に住めば良いのか分からない状態の中で日々を送ることが、すごくつらく悲しい。事故に対する想いというのは、私は私なりにだれよりも強いものを持っている。福島の子どもたちが25年後にDNAに傷がついて、いまのウクライナの子どもたちのように20%以下しか健常者がいない、なんらかの異常を持っている子が80%以上いる、こんなことを日本に再現させたくないなとそんなふうに考えている。したがって、福島県には人が住めないということも発言しているので、県内の市町村町、あるいは県民から大変お叱りを受けている。けれども、本当の事を言いながらお叱りを受けるのも、しょうがないな、与えられたことかなとがんばっている。ぜひ皆さんと一緒に、地球の環境負荷も共有しながら、良い環境の中で子子孫孫まで地球全体が健康であるために頑張っていきたいと考えている。

2-2 「避難世帯家庭訪問から見えること」

高山 恒明(越谷市震災避難者支援補助員)

私は、福島県大熊町の、原発から直線距離にするところと5キロのところで住んでいた。縁があり、埼玉県の越谷市というところに避難し、市の臨時職員として採用され、被災者の家庭訪問をする仕事をするようになった。現在、越谷市には140世帯、312名の方が避難しており、そのうち宮城の方は15世帯、岩手の方は10世帯。その中で何名か非常に印象深い方がいらしたので、その方の話をさせていただきたい。

ひとり目の女性は、釜石で津波に遭われて、家も仕事もすべて失ったご家庭の方だ。お父さんとご主人が漁師をやっていて、船を3艘持っていたが、すべて津波で流されてしまった。義理のお母さんとご本人は食堂をやっていたが、それもすべて失い、小学生の子ども3人を抱え、義理の両親とともに越谷の方に避難となった。ちょうどそのときに、義理の父親ががんを患い、手術をされたそう。御亭主は一家を支えるために慣れない仕事に就き、ご本人は以前のような自分の生活が取り戻せずに悩んでいた。地元でも働き者で通っていたらしく、かつての自分の姿を思い浮かべると、あまりに現実の自分の姿がかけ離れていることがどうにも受け入れられず、そのことで自分を非常に責められていた。私たち支援員が2名で訪問した際に、自分の夫に相談も愚痴も言えなかった想いが溢れだし、私たちの前でポロポロポロ大きな涙を流さ、苦しんでいらした。だれにも自分の苦しみを打ち明けられず、ひとりですべてを抱え込んでいたそう。

もうひとりの方は80歳過ぎの女性で、気仙沼で津波に遭われた方だ。その方は、実の息子の家に避難してきたが、避難先の家族の心情を察して、自分が地震津波に遭ってつらかった思いを、一切口にできなかった。そういう暗い話を家族の中ですること、さらに息子の家族に迷惑がかかってしまうことを気にかけ、すべてお腹の中に納めていたそう。私たち支援員がおじゃましてお話を聞いたところ、「今日はじめて、震災後に震災の話ができる方に会いました」と言って泣かれた。息子さんは当初私達が訪問したときは、玄関で仁王立ちになり「市役所の人間が何しにきた」と追い返されそうになったが、「いや、私たちも被災者なので、ぜひお母さんのお話を聞かせて下さい」とお願いしたところ、しぶしぶ上

げていただきました。それでも息子さんは、家庭内の余計なことを聞かれたくなかったためか、ずっと怖い顔で私たちをにらみつけていた。しかし、そういった母親のつらい話を初めて聞くうちに、やっぱり目をうるうるさせ、「自分の母親がそんなにつらい思いをしていたのに、俺は今日まで話すら聞いてあげることができなかった」と涙を流されていた。

次に、田舎の人たちが都会に避難してきて、最初の頃にどういう言葉を投げかけられて、どういう想いをしたかということをお願いしたい。富岡から避難してこられた70代の女性が、新しい地元に少しでも溶けこもうとして老人会に入った。そして何回かその老人会に通っているうちに、ある地元の男性から「おまえたちはいいな、新聞で見る限り、賠償金がいっぱい出るじゃないか。おれたちは年金暮らしでピーピーしているのに、おまえたちは何もしないでたくさんお金がもらえていいな」と面と向かって言われたそうだ。

浪江町は、「挨拶の町」として、町ぐるみで挨拶運動をしている。小学生から大人まで、知らない人でもすれ違ったらときにでも、「お早うございます」「こんにちは」というのが当たり前の光景だった。そこから避難してきた人は、ごく普通の当たり前のことだと思って、すれ違った人に「こんにちは」と言ったら、「お宅、私の知り合いでしたっけ」と言われてしまった。また、アパートの駐輪場がごちゃごちゃになっていたのを、好意的に自転車を整理していたら、ある住人に写真を撮られ不動産・管理会社に通報されてしまった。「他人のものを勝手にいじくりまわしている住民がいる、嚴重に注意してくれ」とクレームが入った。そこで管理会社の方からこの方に電話が入り、「ここは田舎じゃないんだから、勝手に人のものを触るな」とお叱りを受けた。それだけ地方と都会では、ものに対する考え方が違うと御理解いただきたい。

少し話が変わるが、避難には、津波避難、原発避難、自主避難とさまざまな方たちがいる。それぞれによって賠償金や補償金が違う。そのことが、同じ避難者でありながら、いがみあう感情が生じてしまう原因でもある。私自身も津波被害の方に、「私たちよりも、あんたたちの方が賠償金が出るのだからいいじゃないか」と言われた経験もある。しかし、心の傷はどちらがどうのということではないと思う。

それぞれの立場でつらさが違うだけであって、そういうことをおっしゃる方は、怒りをぶつけるところがないので、同じ被災者のところに、愚痴や怒りの感情をぶつけてしまうのではないかと思う。私たち原発の被害者には確かに賠償金が出ているが、賠償金も考えてみれば税金として使われていくと思うので、それは目先のことで、私は少しも嬉しくない。やがて、子どもたち孫たちの代にそのリスクが回っていくと思うからだ。

今回の災害で、行政がどういうことをしたかということをおつか話したい。私の家内と母は、山の中の分校のような中学校の体育館にある意味「隔離」された。そのとき町役場の役人がしたことは情報操作だ。「外にはがれきの山があり、道には亀裂が入っていて、自衛隊の大型車両以外は通行できない、ここからは一歩も出られません」と言われた。「救出は来なくていい。私もお母さんも原発も爆発したので、ここで覚悟を決めたので、あなたはお友だちを守ってくれ」と家内に言われた。しかし、長男と相談し、何がなんでも救い出すというつもりで、4日目に郡山からタクシーで救出に向かった。そのときに道を走っていたら、がれきもなければ道も割れていなかった。これはなんのための情報操作か。ただ単に避難者を勝手に移動させないためにやったとしたか考えられない。そのときに閉じ込められていた住民たちの心情はどうだっただろうか。生きた心地はしなかったと思う。もう救出はあきらめたという人が何人もいたと思う。そんな情報操作が何の役に立つのだろうか。

もう一点は借上げ住宅の問題だ。現在私たち県外に避難している人間は、借り上げ住宅制度はいちどしか使えない。転居してしまうと、その借上げ住宅制度の権利は喪失してしまうことになる。家賃も福島県内の相場で決められている。震災当時、厚生労働大臣だった細川元代議士にお会いしてそのことを尋ねたところ、「私はそんな指示は出していない」とおっしゃっていた。つまり、あくまで役人の人たちが自分たちの手間がかかるから、二度目の借上げ住宅の移動はならないと言っているだけなのかもしれない。

瑣末な話ではあるが、当初東京電力が見舞金ということで100万円を各世帯に配給した。しかし、あの100万円は見舞金でも賠償金でもなかったのだ。

その後の一回目の賠償金からすべて引かれてしまった。一回目の賠償金の請求も、領収書と1ヶ月あたり一人12万円ということなので、100万円に金額が満たない人は残金を東京電力に返さなければならなかった。東京電力という会社はそういうことを平気でする会社だ。そういった意味で、私個人の意見になるが、行政も東京電力も、原発事故があたかも順調に終息するような報道がなされているが、まったく信用はしていない。

ある日突然、仕事と住まいを失うということが、どれほどつらいことか。それは物質的な喪失だけでなく、自己を喪失してしまうということだ。いちばん最初に述べた漁師の奥さんのように、当然、元気なときの姿に比べると気力も落ち、普通にできていたことがなかなかできなくなる。なにを隠そう私も家内も、現在心療内科にかかっており、PTSDと診断されている。家内はこの2、3日の震災の報道で体調を崩し、本日も来る予定でしたが来られなかった。長引く浮き草生活は著しい気力の低下を招く。心ない言葉で心に楔を打たれ、さらに深い闇に突き落とされる。別に皆様に腫れ物に触るように接して下さいと言うつもりはさらさらないが、ただ「大変な思いをしたね」という想いを少しでも持って下されば、そういうまなざしで私たちを見て下されば、私たちがどれほど救われるか。物質的なことではなく、形に見える援助でなくていい。もし被災した人間に会うことがあったら、どうぞ優しい眼差しを向けてほしい。それだけで私たちがどれほど救われるか分からない。

2-3 「原発事故と日本国憲法」

佐藤 純俊 (杉戸元気会・福島県富岡町原発被害者の会)

ドキュメンタリー映画の『フタバより遠く離れて Nuclear Nation』を初めて観た。最後の方に牛舎につながれた牛の死骸が出てきたが、今回私たちが同じようにならなかった保障は全くないと思っている。それは60年ほど前、第二次世界大戦中に満州や戦地に行った人々が、何の指示もなく、自分たちで命をつなぐということをしてきた事実があるからだ。私たちが今回そうならなかったのが、逆に不思議ではなかったかなと思う。

いま一番言いたいことは、一般的に言われている

ようなエネルギー問題の中の原発という狭い範囲で考えていただきたいということだ。原発がなぜできたか、なぜ日本が導入したかという歴史を勉強していただきたい。原発は、軍事技術だと私は考える。具体的に核兵器をつくるための工場であり、電気をつくるための原発というのは、それを隠すためのカモフラージュだというのが私の主張だ。

つまり今回の事故は、単なる避難や放射線というだけでなく、日本がアメリカの核戦略のもとに行った、明らかな憲法第9条の違反だというふうには私は確信している。また午前中の根ヶ山先生の話にあったように、憲法の25条に書いてある生存権、生活そのものも奪われ、13条の個人尊重・幸福追求権も奪われている。このような人権の諸権利をわずか数日の間、あるいは数時間で奪われたという事実を是非知っていただきたいというのが、私の言いたいことのほとんどだ。米軍の「ともだち作戦」や、フランスの原子力産業界の最高責任者か副社長が来て、「なんでも協力しますよ」と言うのは、完全に軍事的利用やビジネスサイドの支援であって、私は人道的な支援だとは思っていない。問題の本質は、明らかに原発は国策だということ。今は、電力業界の東電だとかその他の電力会社が表に出ているが、私は、それは事実というか本質ではないと思う。この機会に、原発が我々にとってどういうものなのかという本質を突き、それを論破しないと、また同じことを繰り返すのではないかと私は危惧している。必要な文献を載せてあるので是非読んでいただきたい。疑問や関心をもった方は、読んでいただけると私の思いが伝わるのではないかと思う。繰り返すが、このことが一番言いたいことであり、そして今後も言い続けていきたいことである。

さて私自身としては、今後は支援を受ける立場から、自立していくことを考えていくつもりだ。先ほどの根ヶ山先生の話ですごく嬉しかったのは、「生活支援から人生支援」というものだ。私はライフスタイル、ライフステージと言っているのだが、そういうものを私たち自身でつくっていかうとしている。現在準備中の障害児に対するNPOの立ち上げがその1つで、5月にはデイサービスを提供するスタッフとして、仲間と一緒にがんばっていかうとしている。私が福祉の経験があるからできることだが、支援を受けるだけでなく、支援する側でやっていかう

としたとき、多方面から協力があつた。震災から3年目に入って、支援をされる方も、支援をしてくださる方も、やはり大きな転換点というような時期にきているのかなあと思う。支援者の方々と話し合いながら進めている。ハーバード大学のオーガスタファー先生もおっしゃっていたと思うが、自分たちの人生を真正面から自分たちで切り拓いていく、自分自身が自立してくという方向に舵を切っている。

現在、杉戸町に避難してきているが、町長さんや地元の方々も凄く喜んでくださり、協働作業が具体的にでき、私自身もすごく張り切っている。また仲間の方も、連合埼玉さんの協力でヘルパー2級を3ヶ月かけて履修しているが、それぞれの方がそれぞれの立場で喜んでくださり、自分の人生は自分が主体となって切り拓いていくということを体現中だ。特に女性の方が喜んでくださるのを見るのが私は好きなので、私自身もすごく勇気づけられている。私の言いたいことは全て言い切ったので、以上で終わりにしたい。

【推薦文献】

1. 森英樹、白藤博行、愛敬浩二（編著）：3.11と憲法。日本評論社、2012
2. 小出裕幸：原発のウソ。芙蓉社、2011
3. 高木仁三郎：原発事故はなぜくりかえすのか。岩波新書、2000

2-4 「地方議員として出来ること出来ないこと - 限りある時間の中で」

大石 美恵子（越谷市議会議員）

私は福島県双葉郡葛尾村の母の実家で生まれ、福島県南相馬市小高区で育った。23歳のときに東京の姉を頼って上京し、お見合い結婚をして、越谷市に脱サラした夫とモスバーガーを経営していた。世話好きなおばちゃんが、地域のことをいろいろやるうちに、ネパールの孤児院にボランティアで慰問に行くようなこともした。まわりの人たちの力で市議会議員になったのが2003年の10年前のことで、今は3期目になる。

2011年3月11日、私はそのとき、ひとりで市議会の会派にいた。大地震ですごく揺れ、役所の方たちと駐車場ですごく時間を過ごしたあと、避難解除となり、車であちこちお見舞いに回って夜自宅に帰ると、我が家がひどいことになっていた。ストーブが

倒れ石油もこぼれて、書類もバラバラになっていた。愕然としたのは、テレビの映像で見てはじめて、自分の故郷が全部なくなっていることを知ったことだ。つらくて何も手につかなくなってしまった。そんなときに電話をかけたのが、私を市議会議員として支えてくれたその当時の厚生労働大臣だった細川律夫さんや、高橋努市長であった。そして、なんとか越谷市に避難者を受け入れてくれるようお願いしたが、返ってきた答えは、「原発で被災した人を受け入れることは、越谷市民も被災を受けることになるから、被災者は受け入れられない」というものだった。どうしたものかと思ひ悩み、頭の中が空白のまま、ずいぶんと長い時間が経った。

しかし越谷市はいろいろ動いてくれた。18日からは、老人福祉センターに避難者を受け入れる体制ができた。原発の30キロ圏内の方だけとの制約があつたが、100人規模で受け入れることになった。私は市役所にある震災対策本部の門を叩き、議員バッチを光らせて、「私は自分の故郷の人たちに会えるかもしれないので、議員としてここに入らせていただきます」と伝えて強引に入らせていただいた。そして被災者の方々に、もちろん福島弁で声をかけた。「おらは小高町の大石っていうもんだけど、なんか、私にできることねえかい？なんでも私らに言ってくんちい」と言うと、被災者の方々は、だれも私に声をかけてくれない。「なんでもやります」と伝えたが、「屋根がある、布団もある、風呂にも入れる。何もいらねえだよ。もうそれだけで十分だ」と言って何の要望もされなかった。ここに来るまで、どんなに酷い生活をしていたか想像して欲しい。

心を痛めながらも、帰り際の会話の中に「温かいカレーライスでも食べてみてえな」との声にヒントを得る。現在一步会の事務局長をしている安齋作子さんに応援を求めて、お米や野菜、肉やお菓子などを安く買わせてもらったりいただいたりして、沢山の材料をセンターに持ち込んだ。それまでは洗濯機も調理室も使わせてもらえなかったのだが、役所の人に申請すると、調理室を初めて使わせてもらえた。みんなで料理をしていると、「大石さん割烹着でもあつたらよかったね」と言われ、何もないんだと実感し本当にぐさときた。それでも、そのとき初めて被災者の方々と話ができただった。センターには、30数名の方々がおられたが、家族同士はおろか、

ましてや知らない人との会話などあまりなく、センターにある大きく立派なテレビを観たり、ひたすら新聞を読んだり、じっとしていたり、早くから寝てしまったりという生活しか出来ない。故郷の方々がどんなに心細く、寂しくしておられたのかと思う。

しばらくして、参議院議員の大野元裕さんから「26日に、国会議員の有志で、南相馬市に入って調査することになった」と聞き私も参加させて頂いた。そして26日の深夜1時出発。大野先生の車で南相馬市に入り、26、27日の2日間現状把握に努め、民主党として何ができるかを探った。

3月末になり、被災者の方々は老人福祉センターを出なくてはならなかった。「大至急逃げろ」と言われて、着の身着のまま何にも持たずに車で逃げて、「2、3日くらいで帰られっぺなー」と思っていたらとんでもない避難生活。やっと老人福祉センターに入ることになって、3月末に今度は「さあ出てください」と言われて、無料できれいだが何もないアパートや市営住宅へ移らなくてはいけない現実を想像できるだろうか。蛍光灯やカーテン、お茶わんなどさえないのだ。見知らぬ土地でバラバラに暮らすのは辛いので、榎葉町出身の新妻敏夫さんを会長に36人で「浜通り一步会」（のちに「一步会」とする）を立ち上げ、今後も助け合うことになったのだった。

震災直後の6月の議会、一般質問の中で私は、「なぜ市営住宅を何もない状態で貸す気になれたのか」と質問すると、「普通の市民に貸すよりかは、ガスレンジを1つ付けただけでも凄くやりましたよ。普通の人よりいい待遇だよ」という答えが返ってきた。ある議員からも「大石は越谷市の税金を使って、被災者の人、越谷市民でない人たちに何をやっているんだ」と言われ、他の議員たちからも、あまりいい反響はなく、「大石はひとりでなにを力んでいるんだ」という感じを受けたのだった。

最後にお伝えしたいのは、人の立場になって考えてほしいということ。私もいつまで生きるかわからないが、いのちをいただいている限りは、人のために生きていきたいと思う。1枚の写真も持っていない人のために写真を撮ってあげたい。自分にできること、与えられたことをしたい。被災者の方々も本当につらいと思うが、自分のためだけでなく、人のため、子どものためでもいい、隣の人のためでもいい

い、誰かのために生きることを続けてほしいと思う。そうすれば、みんなで手をつないで、平和な日本、平和な世界になるのではないかといつも思っている。議員として何ができたのか心配だが、議員である前に人でありたいと思い、私は生きている。

2-5 「災害からの避難をめぐる問題点と当事者とかかわることのむずかしさ」

北村 浩（公益財団法人政治経済研究所・震災支援ネットワーク埼玉）

3月11日、一斉にいろいろな形で集団提訴されたが、裁判で被害の回復や、補償・賠償を求めることは、長く時間がかかるものであり、市民社会の立場から支援活動や運動をしていかなければならないと考えている。研究や被災者支援、運動という3つの側面は互いに密接に関係しているが、それと同時に、ある部分では分ける必要があり対応が難しいが、きちんと切り分けながらやっていくスタンスが大切だと考えている。今回は研究者と支援者という立場から、社会科学や社会思想、現代社会論をベースに、おもに原発の災害の被害の補償・賠償、被害回復などから、2点ばかり問題を指摘した上で、こうした人たちがどうかかわっていくかお話をしたい。

今回の東日本大震災、原発事故によって、非常に多くの方々が、避難、もともと住んでいた場所から離れることを余儀なくされたわけだが、2つのタイプがあったのではないかと考えている。1つめは、津波被害に遭われた方々の避難だ。被災三県でも特に岩手県や宮城県で津波被害にあった方々は、もともといた地域の比較的近くに建てられた仮設住宅などで避難生活を送っておられる場合が多い。振り返ってみると、三宅島のときに全島避難となり、同じ東京都内で島内から都心へという大きな移動があったが、ほとんどの場合、阪神淡路大震災や中越地震、普賢岳の噴火や島原の災害でも、遠いところではなく比較的近い場所に仮設住宅をつくって避難している。それに対して、今回の福島第一原発の事故では、「強制避難」という言葉に象徴されるように、もともといた地域からかなり遠くに避難しているケースが圧倒的に多い。これが2つめのタイプである。放射線量が高いためどうしても避難せざるを得ない、また自主避難を含めて、なるべく低い地域へ、他県へ避難しようというのが原発による避難の特徴では

ないか。もちろん福島に戻られた方も中にはいるわけだが。かつての三宅島と比べても規模が非常に大きく、福島の双葉8町村を中心に15万人が避難されている。これはほとんど日本で経験したことがない、戦後の大きな出来事ではなかったかと思われる。

この問題を考える上で重要なことは、「難民」や「強制移動民」という視点で議論することだ。ただし我々のイメージでは、紛争などで国外に避難してきた、外国へ逃げてきたと捉えられがちだが、国際機関での議論では、国内で強制的に移動せざるをえない難民化した人々をも含む概念で論じられている。この概念をどうして議論する必要があるのか。それは居住する権利が奪われることの重大性だと私は思う。やはり居住する場所は、本来自分で決める権利をもっていると考えるが、原発事故によってある程度の制約を受けざるを得ないというのは仕方がないとしても、それでも自分たちが納得して移動し、住む場所を自分で選ぶ自由が担保されなくてはならないのではないか。そこに制約があるため、「強制移動民」という概念で捉えた上で問題提起し、居住する権利について考えなければ、今回の問題は理解できないのではないかと考えている。

もう1つの問題は、辻内先生の話のなかにもあったが、避難を余儀なくされた方々の心理的な問題が大きいということである。講演された先生方もこの問題に触れられていた。社会科学、社会思想の立場から敷衍したとき、この問題をどう捉えられるかお話ししたい。

避難生活において非常に心理的負担が大きいということはどういうことか。原発事故にその重要な理由があるのではないかと考えている。普通の心的外傷とかであれば、ある出来事が起きてしばらくすると回復するということになるのではと思う。しかし今回の原発事故の場合は、なかなか「終わり」ということが言えない状況なのではないかと思う。そのため、多くの方々のPTSDの数値が高いのではないかと感じている。アンケートを実施すると、先ほど高山さんが話された、避難されてきたふたりの話でも分かると思うが、宙ぶらりんのような状態、言い方を換えると宙ぶらりんのような状態で足をばたつかせているような、どこに行ってもよいのか分からない状態に置かれているようであり、その辺が気になっている。たとえば心的外傷ということで私自身が啓発

されたのは、戦時性暴力の問題だ。私はこの問題から心的外傷に関心を持ち始めた。どこかできちんとけじめをつけるのが難しいなかで、どうしても個人的な負担は続き、いろいろ感じるところがあるわけだ。

そういう方々とどう向き合っていくのかは、課題が多く非常に難しい。竹中先生は、被災された個人をどうエンパワーメントしていくかについておっしゃっていたが、そうした視点で考えても、どう関わっていくかが難しい問題である。ただ宙ぶらりん、宙づりになっている被災者の方には、自分で自分の身のふり方を決めるのも難しく、またそれを手助けしていくのも難しい。そういったなかでどうしていくのが重要な課題だと思っている。

最後に、先日の土曜日、福島県の川内村に行く機会があった。川内村は帰還を進めており、一定程度の方々が帰還している。驚いたのだが、帰還された場所でも、村営の診療所に、定期的に心療内科医が詰めているようで、そこに受診している方も多いと役場の方から聞いた。つまり遠くに避難している方も、帰った方も心理的に大変だということだ。宙ぶらりんの状態が、その要因なのではないかなと思っている。福島に帰ったとしても、コミュニティーが崩壊しているので、いろいろな形で影響が出ていると思う。ではどう向き合い、関わっていくのか。なかなか答えの出ない課題だと思うが、できるだけ丁寧に寄り添いながら関わっていきたいと考えている。

2-6 「原発事故損害賠償の現状と課題」

岡本 卓大（埼玉弁護士会・弁護士）

私が原発事故の損害賠償にかかわるようになったきっかけは、さいたまスーパーアリーナが双葉町役場の避難所になったことだった。現在は、加須市にある旧騎西高校に役場機能を移している。これまで避難所や双葉町の方に限らず、「相談」という枠を超えて、おそらく全国の弁護士の中で、最も多くの被災者の方達とお話をしてきた、お会いしてきたひとりだと思う。その中で、損害賠償の現状について、また賠償の抱える課題、多くの方たちが賠償のどんなことに悩まれているのかについてお話ししたい。

福島での原発事故から2年が過ぎた。もう2年という人、まだ2年という人がいる。人によってさまざまな想いがあるが、その被害については2年経った今でも実はわからない。ただわかっているのは、

あの原発事故でたくさんの方が長年住んできた土地や社会的つながり、仕事、学校関係、友人たちとのつながり、家族とのつながりなど、つまり自分の人生やあらゆる権利を奪われ、そこから2年の時間が過ぎたことである。そしてそれは、ひとりふたりの話ではない、数十万人にもおよぶ方々の話なのだ。

そしてすべて奪われた方々、被害を受けて避難している方々の避難生活は、2年経った今も終わっていない。加須市の騎西高校の校舎内では、まだ避難所として寝起きしている方々がいる。福島県内、特にいわき市にも町ごとの仮設住宅が造られていて、多くの方々が孤独を感じる避難生活を続けておられる。これら避難所にいる被災者の声を聞くということで、国の人間やマスコミを始め、日弁連（日本弁護士会連合）の代表までも仮設住宅に行くこともあり、その生活は社会の目にさらされやすい。また、全国各地に避難して、自分が避難者だと言えない方々も多くいると思われる。多くのものを奪われたにもかかわらず、避難所を出ることで避難が終わったかのように見られる。また避難先に紛れることで避難しているようには見えない。それが現実である。マスコミ報道を見ていると、その実態については全く伝えていないと感じる。復興しようと努力している・きずな・避難先でこういうことをやっている・がんばって立ち上がろうとしている避難者の姿は本当ではあるが、それがすべてではない。立ち上がることも、声をあげることも、外に出ることすらもできないで避難生活を続けている方が、もしかしたらあなたの隣にいるかもしれないのだ。

「原発事故があつてから、自分たちの人生はすべて借り物になってしまった」。これはある依頼者の言葉である。事故の前は自分のものがたくさんあったが、今は何をすることもすべて借り物になってしまい、自分のものは何ひとつなくなってしまったという。いまだ先が見えないと感じているにもかかわらず、世の中からは忘れ去られようとしているという危惧を抱いている原発避難者が多くいる。現に、毎年3月11日前後には東日本大震災や福島第一原発事故についての特集はされるが、この時期を過ぎると、テレビなどではほとんど報道されなくなる。終わったことであるかのように進められ、経済を優先して原発を動かさなければならぬという議論が出てくるだろう。そして被害者の方々は、世の中から風化、

忘れ去られていくなかで自分たちが声を上げることは、お金を取ろうとしていると思われてしまうのではないかと思い、声を上げることもできずにいるのである。

原発事故をめぐっては、交通事故を参考に設定された、被害状況にまったく見合わない低額な慰謝料の問題がある。ひとり月10万円の慰謝料と聞いてどう思うだろうか。何も知らない人なら、「働きもしないで、月10万円ももらえるなんて、すごくいいな」と思うかもしれない。実際、そのような心ない言葉をかけられることもある。しかし、今から30分後に、突然のち以外のすべてが奪われたとしたらどうだろうか。避難生活を続けながら、月10万円をもらうということが、どのような意味を持つのだろうか。10万円という金額を高いと感じるのか、ふざけるなと思うほど低いと感じるのか。それは実態をどれだけ知り、感じているのかにもよる大きな問題である。

また賠償問題としては、加害者であるはずの東京電力のペースで賠償が進められている実態、区域分けが決まらなければ財物賠償ができない現実がある。ADRや直接請求など賠償手続きが複雑であり、2年が過ぎた今も賠償が進んでいない問題もある。事故の責任は、原発を勧めてきた国にあるだろうとのことで、3月11日、福島、千葉、東京、福島のいわきの4つの裁判所に、国の責任を問う国家賠償請求が起こされた。さらに複雑な問題は、それぞれの被害者がもつ状況が違うために生じる被害者間の分断である。避難していない方々は、避難している方々を賠償がもらえて良いと思ひ、区域外の自主避難の方々は、強制避難の方々を賠償がもらえて良いと思ってしまう。しかし現強制避難の方々には、戻れないのだという苦しみがある。みな被害者であるにも関わらず、そのなかに分断が起きてきているのである。とにかく、被害者の方々の生活をどのように立て直していくかが問われている。

2-7 「ジェンダーの視点から見た被災者支援— つながりカフェの企画運営」 薄井 篤子(With you さいたま、さいがい・ つながりカフェ実行委員会)

私がボランティアとして活動している「With you さいたま」は、県の男女共同参画施策を進める拠点施設である。全国の県や市町村に同じような

施設や担当部署があり、男女共同参画社会の実現のために様々な事業や取組を行っているが、重要性が高まっているのは、災害時における男女共同参画の視点からの対応である。国際的には、難民支援や紛争支援、災害におけるジェンダー、多様性をもつ一人ひとりにあった支援の必要性が早くから繰り返し議論されてきた。しかしわが国では、災害や防災にかかわるジェンダーについては、残念ながら今まで長い間議論されてこなかった。阪神淡路大震災や中越地震のときでさえ、被災時における女性の抱える困難さについて十分には議論されなかった。

日本は地震大国であるにもかかわらず、いつまでもジェンダーの視点からの支援、その大事なポイントが共有されないままであってはいけない、という意識が高まり、2010年12月末、第3次男女共同参画基本計画の中に災害・防災におけるジェンダーの視点が盛り込まれることが決まった。そして年が明けて、国立女性教育会館という国の拠点施設で、全国から集まったメンバーとともに、今後の取り組み方について勉強会をしていたちょうどそのときに、私は東日本大震災に遭った。

被災地と同じく、さいたまスーパーアリーナにも何千人もの方々が避難されてきた。もちろん被災地とは規模が違ったかもしれないが、その中は混乱した空間だった。着替える場所もなく毛布ひとつだけ、段ボールで区切られた中に小さな子どもからお年寄りまでいるといった状況だった。全くプライバシーの配慮もなく、女性に限らず、障害者、高齢者、いろいろな問題を抱えている方々が、十分にケアを受けられなかった。内閣府が「女性に配慮を、多様な状況を理解して支援を」との通達を出したがほとんど機能せず、逆に「非常時だから仕方がない。この大変なときに、男だから、女だからとか言うな。みんな心をひとつにしなきゃいけないのに、多様性とか言うな」というような言葉を、私も実際に何度も聞いた。

そこで「With you さいたま」は、スーパーアリーナから歩いて5、6分の場所にあるという立地を活かして、アリーナではできないこと、たとえば小さなお子さんをお持ちのご家族から先にシャワーを浴びてもらったり、特に女性に自由に選んでもらえるよう、さまざまな種類やサイズの化粧品や下着などを揃えたり、リクエストにできる限り応えるといっ

た援助の提供を始めた。また、震災から半年後に小さな交流会「さいがい・つながりカフェ」を始め、現在も開催している。ここは、決して女性ばかりを対象にしているのではなく、男性も女性も自由に参加して、おしゃべりしてほっとする、そして何かをしたいという気持ちが生まれたら、それを実現できるように、ひとつひとつ自分で選択していくチャンスと一緒に作り上げることに焦点をあてている。

現在では、被災者自身で立ち上げた交流会が埼玉県内や東京都にもあるが、我々が「With you さいたま」で開催する大きな意義は、被災三県ではない埼玉県の、男女共同参画を推進する施設で、男女共同参画に基づいて実施している点にある。「なぜ埼玉で？」という声をよく聞く。確かにスーパーアリーナでの出会いによって実現できたということも大きい。しかし、被災後に避難された方々は全国に散らばっているからこそ、各地で自治体を中心に、男女共同参画基本計画に記されているとおり、ジェンダーの視点で多様な支援の実現を目指すべきなのだと考えている。私はむしろ避難者の方と出会うことでたくさん学んでいるわけだが、他の自治体の方もそういう考えをもってほしい。このことを訴えたく、あえて埼玉という場所からさいがい・つながりカフェの開催を広報している。

今回の震災では、ジェンダーや多様性の認識の広がりには認められず、むしろ男や女、母親や嫁などの既成概念が強化されたように思われる。基本計画等は策定されていても、男女共同参画の視点が共有されていないのが我が国の現状だ。この事実を踏まえた上で、今後は女性、特に母親の、生活上のストレスが引き起こす心身の健康問題や虐待、放射能の問題や就業など、それぞれの状態や需要に合わせた支援を提供していくことが重要である。2012年3月にニューヨークで開かれた第56回国連婦人の地位委員会において、「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」が決議された。これは、自然災害と女性に関するさまざまな課題について、わが国の震災の経験や教訓を各国と共有し国際社会の理解を深め、より女性に配慮した災害への取組みを促進することをめざして、この委員会において日本政府がはじめて提案をして決議されたものだ。こういうものを日本が出したのだということ、ひとりひとりが意識する必要があるだろう。

3. おわりに

被災当事者および支援者の直接的な経験は、東日本大震災および原発事故によって提起された多様な課題群を提示している。

震災当時、福島第一原子力発電所が立地する双葉町の町長であった井戸川氏は、人口約7000人の町民全員を避難させなければならない緊急事態を、政府からの具体的な避難指示や支援もなく、極めて少ない情報の中で自治体の首長として独自の判断を迫られた。原子力災害時の緊急避難計画の策定が原子力発電所立地地域周辺で始まっているが、発電所の再稼働が検討されている現在においても有効な計画が完成していない。原子力災害による被害を最小限にするための避難計画の策定は極めて重要である。また、わが国始まって以来の大規模な放射能汚染に対する正確なアセスメントの問題⁽⁹⁾や、低線量被曝による健康影響についての科学者内の見解の不一致の問題⁽¹⁰⁾、原子力発電をめぐる歴史的な安全神話の構築が現在も“福島は安全”という形で継続している問題⁽¹¹⁾、事故の実態や放射線量に関する情報公開の問題、国が関与する損害賠償をめぐる問題、地球環境汚染の問題、など幅広い問題を提起している。

高山氏は、原発事故に被災した家族を救出するという壮絶な体験と、震災後に市の避難者支援補助員として数多くの震災避難者に寄り添う体験から、被災体験に加えて避難生活に伴う深い苦悩について語っている。地元福島と関東地方の文化や習慣の違いが避難生活を難しくしている問題、損害賠償や補償による被災者の分断や格差の問題、スティグマの問題、そしてPTSD（外傷後ストレス障害）の問題⁽¹²⁾である。

佐藤氏は、自身を原発事故の「被災者」ではなく「被害者」であることを強調する。日本の原子力発電の歴史が国の安全保障の歴史と不可分であり⁽¹³⁾、さらに今回の事故により国民のあらゆる基本的人権、すなわち、個人尊重と幸福追求権（13条）・生存権（25条）等が剥奪されたことを問題提起している⁽¹⁴⁾。世界中に頻発する災害や紛争では、地域の名も無き住民が人権（Human Rights）を脅かされている⁽¹⁵⁾。福島の問題を人権という観点から理解し、権利回復に向けた包括的な対応を検討していくことも重要である。

大石氏は、福島のために埼玉県の地方議員としてできる支援を模索しながら活動してきた経験を語っている。この支援活動は、決して大石氏の故郷が福島だったから行われたわけではなく、支援の基礎として極めて普遍的な“配慮・関心・気遣い”といった広い意味での「ケア」⁽¹⁶⁾の姿勢が必要であることを提起している。

北村氏は、15万人もの人々が避難を強いられる事象を、戦後はじめて日本が経験した「難民」や「強制移動民」という視点で議論することの必要性を述べている。また、PTSD・心的外傷を戦時性暴力と同じ文脈で理解することの重要性も指摘している。

岡本氏は、弁護士として原発事故避難者に寄り添ってきた経験から、依然として苦難の最中にいる人々の声を代弁している。低額な精神的慰謝料の問題、加害者である東京電力のペースで賠償が進められている問題、井戸川氏も高山氏も指摘している賠償をめぐる地域間・被害者間の分断の問題を提起している。

最後に薄井氏は、女性の被災者が自由にリラックスして交流できるカフェの運営を実践し、国連婦人の地位委員会⁽¹⁷⁾において決議された「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」の重要性について述べている。

このように、東日本大震災および原発事故という災害を理解し、復興に資する知見を生み出していくためには、極めて多様な視点が必要である。中島⁽¹⁸⁾が述べているように、現代の人間科学は、人文・社会科学から自然科学にまたがる多様な視点から、現代人が置かれている生態学的状況（生活世界／現実場面／現場／フィールド／実践場面）から生じてくる諸問題を考察していくことを課題としており、災害復興において人間科学が貢献できる場所は極めて大きい。

参考文献

- (1) 森本豊富 (2012) 人間科学は、東日本大震災の被災者に何ができるか。人間科学研究25 (2), 237.
- (2) 若林直子 (2012) 東日本大震災で気づかされたこと—震災による心理的影響と、今後への備えに関する課題—。人間科学研究25 (2),

- 239-249.
- (3) 佐野友紀 (2012) 東日本大震災 被災地の現状報告 (2012). 人間科学研究25 (2), 251-254.
- (4) 佐藤将之 (2012) こどもたちの環境を再建する. 人間科学研究25 (2), 255-258.
- (5) 竹中晃二 (2012) 被災地の子どもを対象としたストレスマネジメント教育および予防行動キャンペーン. 人間科学研究25 (2), 259-264.
- (6) 平田修三・根ヶ山光一・石島このみ・持田隆平・白神晃子 (2012) かささぎプロジェクトによる震災避難家族の支援. 人間科学研究25 (2), 265-272.
- (7) 辻内琢也・増田和高・永友春華・千田瑛子・山下奏・山口摩弥・南雲四季子・栗野早貴・伊藤康文・中上綾子・鈴木勝己・佐藤純俊・井戸川克隆 (2012) 原発避難者への長期的支援を考えるー福島県双葉町教育委員会アンケート分析結果および被災者の行動記録よりー. 人間科学研究25 (2), 273-284.
- (8) 辻内琢也 (編著) (2013) ガジュマル的支援のすすめ: 一人ひとりのところに寄り添う. 早稲田大学出版部
- (9) 日置雅晴 (2011) 拡散する放射能汚染と法規制: 穴だらけの制度の現状. 早稲田大学出版部.
- (10) 尾内隆之・調麻佐志 (編) (2013) 科学者に委ねてはいけないこと: 科学から「生」をとりもどす. 岩波書店.
- (11) 島蘭進 (2013) つくられた放射線「安全」論: 科学が道を踏みはずすとき. 河出書房新社.
- (12) アメリカ国立子どもトラウマティックストレス・ネットワーク (2011) 災害時のこのころのケア: サイコロジカル・ファーストエイド実践の手引き. 医学書院.
- (13) 中川保雄 (2011) 増補 放射線被曝の歴史: アメリカ原爆開発から福島原発事故まで. 明石書店.
- (14) 水島朝穂 (2012) 東日本大震災と憲法: この国への直言. 早稲田大学出版部.
- (15) ポール・ファーナー (2012) 権力の病理: 誰が行使し誰が苦しむのか, 医療・人権・貧困. みすず書房.
- (16) 広井良典 (編著) (2013) ケアとは何だろうか: 領域の壁を越えて. ミネルヴァ書房.
- (17) 国連婦人の地位委員会 (2014) 内閣府男女共同参画局. <http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/index.html> (2014年7月20日取得)
- (18) 中島義明・木村一郎 (2008) 「健康福祉」人間科学. 朝倉書店.